

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目10番22号
株式会社ワイズテーブルコーポレーション
代表取締役会長兼社長 金山 精三郎

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年5月27日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年5月28日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時15分を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成30年3月1日から平成31年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
議案

監査役3名選任の件

以 上

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.ystable.co.jp/corporate/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の緩やかな回復基調が続いており、各種政策等による雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費も緩やかに持ち直している一方で、米中の通商問題の動向が世界経済に与える影響など、引き続き先行きの不透明感が拭えない状況が続いております。

外食業界におきましても、原材料価格や物流コストの上昇、人手不足に伴う人材関係コストの上昇、消費志向やライフスタイルの変化などの影響から、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような環境の下、当社グループは、既存店の販売強化、店舗管理体制の見直し、全社的なコストの見直しを推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、全社的な人件費の増加に加えて、一部店舗の閉店及び大規模改装に伴う一時休業の影響、新業態2店舗の開業コストを計上したこと等により、売上高は13,773百万円（前期比1.4%減少）、営業損失は126百万円（前期は営業損失93百万円）、経常利益は16百万円（前期は経常損失9百万円）となりました。また、減損損失414百万円、法人税等調整額158百万円の計上等により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は666百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失458百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの状況は次の通りです。

①XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループにつきましては、インバウンド需要の継続的な増加基調と販売強化の推進により、既存店の売上は概ね堅調に推移しましたが、一部店舗が低調に推移したことに加え、平成30年7月に「XEX DAIKANYAMA」を閉店、同年9月より「The Kitchen Salvatore Cuomo NAGOYA」の大規模改装に伴い一時休業した影響から、売上高は前期に比べ減少しました。一方、売上が好調に推移した既存店では収益性を大きく改善することができました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は4,139百万円（前期比6.6%減少）、営業利益は220百万円（同18.5%増加）となりました。なお、店舗数は直営店8店舗となりました。

②カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループにつきましては、サービスと料理の品質向上ならびに人材育成に注力するとともに、新業態の開発に取り組んでまいりました。新業態として平成30年6月に「STEAK THE FIRST 高田馬場」を、同年7月に「庵 STEAK & SPICE」を出店しました。さらに、同年11月にはFC店「SALVATORE CUOMO & BAR 蒲田」を直営店舗化しました。また、同年12月に韓国（慰禮）にてFC 1店舗を出店しました。

この結果、当連結会計年度と同グループの売上高は9,621百万円（前期比0.9%増加）、営業利益は840百万円（同3.5%減少）となりました。なお、店舗数は直営店46店舗、FC店47店舗となりました。

③その他

その他は、食料品等の卸売、小売事業、人材派遣事業及び不動産賃貸事業等により構成されております。当連結会計年度と同グループの売上高は12百万円（前期比48.4%増加）、営業損失は37百万円（前期は営業損失17百万円）となりました。

(2) 資金調達状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より、長期借入金として400百万円の調達を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、既存店舗及び新規出店店舗に係る設備（無形固定資産含む。）等の取得によるもので、総額286百万円です。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成30年12月20日を効力発生日として、子会社であったY'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITEDの全株式を株式会社エンプレス・コンサルタンツに譲渡いたしました。

また、当社は、Iconic Locations Limitedと合弁会社株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANを平成30年10月17日付で設立しました。なお、当社の持株比率は50%であります。

(8) 対処すべき課題

外食産業全体の市場規模は横ばいの傾向が続き、一般消費者の節約志向が根強い中で低価格化が進行し、新規参入者や拡大する中食市場との競争が激化する等、業界内の環境は引き続き厳しい状況にあります。このような環境の下、当社グループといたしましては、安心・安全を第一に考えた食材にこだわり、味がよく体にもよいクオリティの高い料理を上質な空間で提供できる店舗作りを行い、お客様に高付加価値を継続的に提供することが最大の課題であると考えております。高級レストラン事業を展開するXEXグループにおいては、引き続き、ブランド強化に取り組みながら、パーティ・イベント等レストランのポテンシャルを活かした営業施策を推進し、収益力を向上させてまいります。カジュアルレストラングループにおいては、提供する料理・サービスの品質を高めるとともに、既存店舗の集客力・収益力の回復と、さらなる収益性の向上に努めてまいります。同時に、新業態の開発および店舗展開にも取り組んでまいります。また、成長部門へ経営資源を投下すると同時に全体のコストの見直しを図ることで、全社的な収益性を高め、財務基盤の強化にも努めてまいります。経営管理体制の更なる強化を図り、消費者のニーズに対応しながら、高レベルの料理、サービスを継続的に提供できるような仕組みを構築してまいります。

また、当社グループは今後の店舗展開や業容の拡大に向け、人材の積極的な採用や教育研修制度の充実、従業員のモチベーションを高める仕組み作りに取り組んでまいります。組織拡大に伴い、コーポレート・ガバナンスの充実と強化を図り、健全性、透明性の高い経営を実践するべく、経営管理体制の整備や経営監視機能の充実にも努めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		第17期	第18期	第19期	第20期 (当連結会計年度)
		平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期	平成31年2月期
売上高	千円	15,011,387	14,911,825	13,972,539	13,773,648
営業利益(損失△)	千円	195,112	300,572	△93,570	△126,390
経常利益(損失△)	千円	237,292	360,578	△9,931	16,925
親会社株主に帰属する 当期純利益(損失△)	千円	114,199	199,466	△458,594	△666,303
1株当たり当期純利益 (損失△)	円	42.92	74.97	△172.36	△250.42
総資産	千円	5,129,617	5,697,493	5,141,845	4,621,279
純資産	千円	1,213,079	1,452,712	1,087,235	477,441

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(損失△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第18期の状況につきましては、カジュアルレストラングループの一部既存店の停滞の影響はあったものの、XEXグループが回復基調であったことから、売上高は14,911百万円(前期比0.7%減少)、営業利益は300百万円(同54.1%増加)、経常利益は360百万円(同52.0%増加)となりました。また、減損損失130百万円、法人税等調整額△71百万円の計上等により、非支配株主に帰属する当期純利益5百万円を差し引いた、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は199百万円(同74.7%増加)となりました。
3. 第19期の状況につきましては、継続的なXEXグループのウェディング売上の減少に加えて、カジュアルレストラングループにおけるイートイン業態での来客数の減少等により既存店の売上が低調に推移した影響から、売上高は13,972百万円(前期比6.3%減少)、営業損失は93百万円(前期は営業利益300百万円)、経常損失は9百万円(前期は経常利益360百万円)となりました。また、減損損失262百万円、法人税等調整額54百万円の計上等により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は458百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益199百万円)となりました。
4. 第20期の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載の通りです。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第17期	第18期	第19期	第20期 (当事業年度)
	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期	平成31年2月期
売上高	千円 14,538,422	14,843,041	13,979,293	13,774,511
営業利益(損失△)	千円 259,303	336,004	△79,225	△69,599
経常利益	千円 317,019	392,073	11,169	39,008
当期純利益(損失△)	千円 110,111	200,725	△377,207	△578,819
1株当たり当期純利益 (損失△)	円 41.38	75.44	△141.77	△217.54
総資産	千円 5,427,071	6,013,447	5,474,823	4,912,826
純資産	千円 1,112,140	1,330,892	964,699	385,077

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(損失△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第18期の状況につきましては、カジュアルレストラングループの一部既存店の停滞の影響があったものの、XEXグループが回復基調であったことから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益は前事業年度に比して増加しております。
当期純利益を計上した結果、純資産は前事業年度に比して増加しております。
3. 第19期の状況につきましては、継続的なXEXグループのウェディング売上の減少に加えて、カジュアルレストラングループにおけるイートイン業態での来客数の減少等により既存店の売上が低調に推移した影響から、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益は前事業年度に比して減少しております。
4. 第20期の状況につきましては、XEXグループにおける既存店の売上が概ね堅調であった一方で、閉店及び改装に伴う休業の影響と、カジュアルレストラングループにおける新業態の出店コストの計上やFC事業が全体的に低調に推移した影響から、売上高、当期純利益は前事業年度に比して減少しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社Y's properties	50百万円	100%	—
株式会社シェフズ・ファームズ	15百万円	100%	卸売・小売事業
株式会社パートナーワイズ	22百万円	40%	労働者派遣事業及び 有料職業紹介事業

(注) 当連結会計年度において、株式会社CRYSTAL JADE JAPAN及び微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司を清算し、加えてY'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITEDを売却したことにより、連結子会社から除外しております。

(11) 主要な事業内容（平成31年2月28日現在）

各種飲食店の企画・開発・運営

当社グループの事業は、「XEXグループ」、「カジュアルレストラングループ」、
「その他の事業」に分類され、各事業の内容は以下の通りです。

区 分	事業内容
XEXグループ	複合高級レストラン「XEX」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営
カジュアルレストラングループ	カジュアルイタリアンレストラン「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営
その他の事業	食料品等の卸売、小売事業及び不動産賃貸事業等、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業

(12) 主要な営業所（平成31年2月28日現在）

会 社 名	所 在 地
株式会社ワイズテーブルコーポレーション	本社 東京都港区
	店舗 東京都千代田区、中央区、港区、新宿区、江東区、品川区、大田区、台東区、世田谷区、渋谷区、杉並区、豊島区、足立区、武蔵野市、調布市、多摩市、立川市、町田市、神奈川県横浜市、川崎市、海老名市、千葉県浦安市、柏市、千葉市、船橋市、木更津市、埼玉県さいたま市、北海道札幌市、新潟県新潟市、宮城県仙台市、静岡県浜松市、愛知県名古屋市、刈谷市、大阪府大阪市、豊中市、京都府京都市、兵庫県姫路市、広島県福山市、広島市、安芸郡、愛媛県松山市、富山県小矢部市、石川県金沢市、福岡県福岡市、北九州市、熊本県熊本市、沖縄県国頭群、大韓民国ソウル特別市、大邱広域市、釜山広域市、京機道龍仁市、京機道高陽市、京機道河南市、フィリピン共和国マニラ市 (計：直営店54店舗、FC店47店舗)
株式会社Y's properties	本社 東京都港区
株式会社シェフズ・ファームズ	本社 東京都港区
株式会社パートナーワイズ	本社 東京都港区

(13) 従業員の状況（平成31年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
XEXグループ	245名 [80名]	6名減 [4名減]
カジュアルレストラングループ	374名 [313名]	10名増 [4名増]
その他の事業	3名 [-]	2名増 [-]
全社（共通）	43名 [14名]	10名減 [2名減]
合計	665名 [407名]	4名減 [2名減]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
662名 [407名]	6名減 [2名減]	32.5歳	4.07年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成31年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	567,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	401,718千円
株式会社商工組合中央金庫	338,096千円
株式会社りそな銀行	85,534千円
株式会社きらぼし銀行	61,682千円
株式会社第四銀行	49,990千円
株式会社千葉銀行	5,000千円

2. 会社の株式に関する事項（平成31年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,056,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,660,900株
 (3) 株主数 13,332名
 (4) 大株主の状況

株 主 名	持株数	持株比率
	株	%
金 山 精 三 郎	1,085,200	40.78
森 ビ ル 株 式 会 社	60,000	2.25
特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	37,500	1.40
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	15,000	0.56
J . P . M O R G A N S E C U R I T I E S P L C	10,400	0.39
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	9,600	0.36
辻 口 博 啓	9,000	0.33
株 式 会 社 古 舘 篤 臣 綜 合 事 務 所	5,600	0.21
岸 健 治	5,200	0.19
坂 口 泰 司	3,700	0.13

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項（平成31年2月28日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成31年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	金 山 精 三 郎	全体統括 株式会社Y's properties 代表取締役社長（当社子会社） 株式会社シェフズ・ファームズ 代表取締役社長（当社子会社） 株式会社パートナーワイズ 代表取締役社長（当社子会社）
取締役副会長	重田 サルバトーレ	イタリアン調理部門、海外部門
専務取締役	贅 田 賢 英	サルヴァトーレ事業グループ全体統括
専務取締役	稲 塚 晃 裕	XEX関東地区統括、営業企画 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPAN代表取締役（当社関係会社）
常務取締役	芝 家 朋 之	関西東海地区全体統括
常務取締役	平 尾 健 治	社長室長、管理部門全体統括
取 締 役	根 守 通 雄	商品・店舗管理部門 株式会社シェフズ・ファームズ 取締役（当社子会社）
取 締 役	吉 田 茂	吉田茂公認会計士・税理士事務所 公益財団法人メトロ文化財団 監事 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社 社外取締役 誠栄監査法人 代表社員
取 締 役	林 哲 治 郎	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 監事 キャピタル・パートナーズ証券株式会社 監査役 イノベーション・エンジン株式会社 取締役 inQs株式会社 取締役
取 締 役	大 川 恵 之 輔	株式会社インフォマート 監査役
常勤監査役	後 藤 充 宏	公認会計士 株式会社シェフズ・ファームズ 監査役（当社子会社） 燦キャピタルマネージメント株式会社 社外監査役
監 査 役	平 眞 彌	特定非営利活動法人日本ヴェルディ協会 監事
監 査 役	高 江 満	高江・阿部法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役林 哲治郎氏及び取締役大川 恵之輔氏は、社外取締役です。
 2. 監査役後藤 充宏氏、監査役平 眞彌氏及び監査役高江 満氏は、社外監査役です。
 3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 4. 監査役後藤 充宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役副会長 重田サルバトーレ氏は、平成31年3月31日付けで取締役副会長を辞任しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨定めております。社外取締役及び社外監査役の全員と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は以下の通りです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。
- ・責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬	9名	128,947千円	3名	12,600千円	12名	141,547千円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与として35,366千円を支給しております。
 2. 上記の取締役に対する報酬支給額には社外取締役に対する報酬9,860千円(支給人員2名)が含まれております。
 3. 上記の監査役に対する報酬支給額は、すべて社外監査役に対するものです。
 4. 平成14年5月31日開催株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額20,000千円以内です。また別枠で、平成25年5月30日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
 5. 平成14年5月31日開催株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内です。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社と当該兼職先との関係
社外取締役	林 哲治郎	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 監事 キャピタル・パートナーズ証券株式会社 監査役 イノベーション・エンジン株式会社 取締役 inQs株式会社 取締役	該当事項はありません。
	大川 恵之輔	株式会社インフォマート 監査役	該当事項はありません。
社外監査役	後藤 充宏	公認会計士 株式会社シェフズ・ファームズ 監査役 (当子会社) 燦キャピタルマネージメント株式会社 社外監査役	該当事項はありません。
	平 眞 彌	特定非営利活動法人日本ヴェルディ協会 監事	該当事項はありません。
	高江 満	高江・阿部法律事務所 弁護士	該当事項はありません。

② 社外役員の活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	林 哲治郎	当事業年度に開催された取締役会21回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
	大川 恵之輔	当事業年度に開催された取締役会21回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
社外監査役	後藤 充宏	当事業年度に開催された取締役会21回のすべてに出席し、また、開催された監査役会12回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
	平 眞 彌	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席し、また、開催された監査役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
	高江 満	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席し、また、開催された監査役会12回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 26,264千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他

財産上の利益の合計額 26,264千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、誠実かつ倫理的な事業活動を行うための指針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び従業員に徹底するものとする。

2) 代表取締役社長は、常務取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。常務取締役を委員長、各部門長及び内部監査部門担当者を委員会のメンバーとし、法令及び定款遵守の周知・徹底と実行を図る体制を構築する。

- 3) コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
- 4) 内部監査部門は、コンプライアンス関係部門等と連携し、法令違反の未然防止に努め、活動状況をコンプライアンス委員会に報告する。
- 5) 監査役は、コンプライアンス体制に対する問題の有無を調査し、取締役会に報告する。また、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- 6) 役員及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を設けるとともに、顧問弁護士から適時に指導及び助言を受ける体制を構築する。
- 7) 万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、就業規則等に則り、厳格に対処する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、当社「情報・文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する各種管理マニュアルに定める。職務執行情報はこれら諸規程・マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に保存し管理（廃棄を含む。）するものとする。必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部門にて規程・業務標準・マニュアル等を作成し、それらの周知・徹底を図るものとし、新たに発生したリスクについては、臨時取締役会を速やかに開催し対応するとともに、代表取締役が担当部署を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定時取締役会を毎月1回開催し、取締役会において業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う。緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催する。
- 2) 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
- 3) 各事業部及び各子会社において適正な年度計画及び年度目標値の設定を行い、目標達成のために活動する。定時取締役会において、事業計画の進捗状況・改善策が報告される。

- 4) 毎月1回以上経営会議を開催する。経営会議では、取締役会で決議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行い、取締役会の機能を補完する。
 - 5) 職務権限規程に基づき、業務組織、職務分掌を定め、責任者及びその職務の範囲及び責任権限を定めるものとする。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
 - 2) 子会社等のリスク情報の有無を監査するため、内部監査部門を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役、その他担当部署に報告される体制を構築する。
 - 3) 各子会社は業務執行状況及び財務状況等について、定期的に当社へ報告するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は監査業務に必要な事項を内部監査部門その他関連部署に依頼することができるものとする。監査役を補助する使用人は、その依頼に関して取締役及び上位職位の指揮命令は受けないものとするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に報告する義務を負うほか、監査役会規程、監査役監査規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ・経営会議の決議事項、報告事項
 - ・コンプライアンス委員会の討議事項
 - ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・取締役及び使用人の法令・定款違反行為又はこれらの行為を行うおそれのある事実
 - ・内部監査部門による内部監査の結果
 - ・社内稟議書

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の業務執行の監査に当たっては、何ら制約を受けることなく自由な監査を行い、取締役に対して素直に意見を述べるができるよう、代表取締役社長の理解と協力のもと両者の意見交換が積極的に行われるよう監査役監査の実効性確保に努める。
 - 2) 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び各種規定に則って、自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や内部監査部門との情報交換を通じ発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備状況は、親会社である当社の内部監査部門が確認するとともに、当社の会計監査人及び内部監査部門が定期的に監査を行い、改善に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成31年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	1,988,568	流動負債	2,135,191
現金及び預金	963,326	買掛金	548,333
売掛金	589,970	一年内返済予定の 長期借入金	530,296
原材料及び貯蔵品	193,161	未払金	661,282
繰延税金資産	93,811	未払法人税等	31,480
その他	148,853	ポイント引当金	22,249
貸倒引当金	△554	株主優待引当金	65,357
固定資産	2,632,710	その他	276,192
(有形固定資産)	1,756,341	固定負債	2,008,646
建物及び構築物	1,510,395	長期借入金	978,724
工具、器具及び備品	128,449	資産除去債務	831,591
リース資産	49,724	長期前受収益	16,186
建設仮勘定	30,444	繰延税金負債	49,801
その他	37,327	その他	132,342
(無形固定資産)	87,537	負債合計	4,143,838
のれん	53,534	【純資産の部】	
その他	34,003	株主資本	445,376
(投資その他の資産)	788,831	(資本金)	830,375
投資有価証券	49,273	(資本剰余金)	900,653
長期貸付金	78,605	(利益剰余金)	△1,285,289
敷金及び保証金	653,043	(自己株式)	△362
その他	9,726	その他の包括利益累計額	39
貸倒引当金	△1,817	(その他有価証券評価差額金)	39
資産合計	4,621,279	新株予約権	32,025
		純資産合計	477,441
		負債・純資産合計	4,621,279

連結損益計算書

(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		13,773,648
売 上 原 価		11,348,114
売 上 総 利 益		2,425,534
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,551,925
営 業 損 失		△126,390
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	293	
為 替 差 益	3,328	
助 成 金 収 入	20,679	
協 賛 金 収 入	105,534	
そ の 他	36,240	166,076
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,537	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	1,063	
そ の 他	4,159	22,760
経 常 利 益		16,925
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	25,609	25,609
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	36,708	
減 損 損 失	414,501	
子 会 社 株 式 売 却 損	72,983	524,193
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△481,658
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	34,466	
法 人 税 等 調 整 額	158,048	192,514
当 期 純 損 失		△674,173
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△7,869
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△666,303

連結株主資本等変動計算書

(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	830,375	898,683	△618,986	△362	1,109,709
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△666,303		△666,303
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,970			1,970
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	1,970	△666,303	－	△664,333
当 期 末 残 高	830,375	900,653	△1,285,289	△362	445,376

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	101	△64,504	△64,403	32,766	9,163	1,087,235
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△666,303
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,970
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△61	64,504	64,443	△740	△9,163	54,539
当 期 変 動 額 合 計	△61	64,504	64,443	△740	△9,163	△609,793
当 期 末 残 高	39	－	39	32,025	－	477,441

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)Y's properties

(株)シェフズ・ファームズ

(株)パートナーワイズ

前連結会計年度において連結子会社であった、微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司、株式会社CRYSTAL JADE JAPANは清算したことにより連結の範囲から除外しております。また、Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITEDを売却したことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN

株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANを設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法適用手続に関する事項

株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内の連結子会社については定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物及び構築物

耐用年数 3年～34年

工具、器具及び備品

耐用年数 2年～15年

また、在外連結子会社については主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は、商標権については10年で、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年です。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引きに備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。なお、一部の連結子会社につきましては、税込方式によっております。

6. 会計上の見積りの変更

事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴いより精緻な見積りが可能となったため、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。その結果、見積りの変更による増加額348,684千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,692,161千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,660,900株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。
 - (3) 当連結会計年度の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 57,600株

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。
デリバティブは金利変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。長期貸付金は、関係会社等への貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に来店時に預託したものであり、預託先の信用リスクにさらされております。
営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日です。短期借入金及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を行っております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

売掛金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先毎の債権残高、期日を把握し、リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、貸付先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。敷金及び保証金については、預託先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	963,326	963,326	—
(2) 売掛金	589,970	589,970	—
(3) 投資有価証券	337	337	—
(4) 長期貸付金	78,605	78,709	104
(5) 敷金及び保証金	604,429	589,557	△14,871
資産計	2,236,668	2,221,901	△14,767
(1) 買掛金	548,333	548,333	—
(2) 未払金	661,282	661,282	—
(3) 長期借入金 (※)	1,509,020	1,505,373	△3,646
負債計	2,718,635	2,714,989	△3,646

(※) 1年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスクを加味し、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	48,936
敷金及び保証金	48,614

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券 (5) 敷金及び保証金」に含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額は、167円40銭です。

2. 1株当たり当期純損失

1株当たり当期純損失は、△250円42銭です。

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成31年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	1,941,065	流動負債	2,119,239
現金及び預金	862,891	買掛金	537,177
売掛金	584,455	1年内返済予定の長期借入金	530,296
原材料及び貯蔵品	157,704	リース債務	26,315
前払費用	112,136	未払金	657,988
繰延税金資産	93,811	未払費用	241
関係会社短期貸付金	70,000	未払法人税等	30,940
立替金	44,844	未払消費税等	48,806
その他	15,776	前受金	38,847
貸倒引当金	△554	預り金	79,283
		前受収益	66,190
固定資産	2,971,760	ポイント引当金	22,249
(有形固定資産)	1,689,048	株主優待引当金	65,357
建物	1,470,200	その他	15,543
構築物	10,714	固定負債	2,408,509
車両運搬具	593	長期借入金	978,724
工具、器具及び備品	127,370	関係会社長期借入金	400,000
リース資産	49,724	長期預り保証金	103,436
建設仮勘定	30,444	長期前受収益	16,186
(無形固定資産)	87,399	繰延税金負債	49,801
のれん	53,534	リース債務	27,323
商標権	14,093	資産除去債務	831,591
ソフトウェア	13,018	その他	1,446
その他	6,753	負債合計	4,527,748
(投資その他の資産)	1,195,312	【純資産の部】	
投資有価証券	337	株主資本	353,012
関係会社株式	481,842	(資本金)	830,375
関係会社長期貸付金	76,788	(資本剰余金)	898,683
長期貸付金	1,817	資本準備金	858,295
長期前払費用	3,789	その他資本剰余金	40,388
敷金及び保証金	651,876	(利益剰余金)	△1,375,683
その他	5,217	利益準備金	3,250
貸倒引当金	△26,355	その他利益剰余金	△1,378,933
		別途積立金	4,000
		繰越利益剰余金	△1,382,933
		(自己株式)	△362
		評価・換算差額等	39
		(その他有価証券評価差額金)	39
		新株予約権	32,025
資産合計	4,912,826	純資産合計	385,077
		負債・純資産合計	4,912,826

損 益 計 算 書

(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,774,511
売 上 原 価		11,366,014
売 上 総 利 益		2,408,497
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,478,096
営 業 損 失		△69,599
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	650	
助 成 金 収 入	20,679	
協 賛 金 収 入	105,534	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	471	
そ の 他	36,047	163,383
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,785	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	24,538	
そ の 他	6,451	54,775
経 常 利 益		39,008
特 別 利 益		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入	23,956	
子 会 社 清 算 益	11,334	35,291
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	10,199	
減 損 損 失	414,501	
固 定 資 産 除 却 損	36,708	461,409
税 引 前 当 期 純 損 失		△387,110
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	33,661	
法 人 税 等 調 整 額	158,048	191,709
当 期 純 損 失		△578,819

株主資本等変動計算書

(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 余 剰 合 本 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	830,375	858,295	40,388	898,683	3,250	4,000	△804,113	△796,863
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失							△578,819	△578,819
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△578,819	△578,819
当 期 末 残 高	830,375	858,295	40,388	898,683	3,250	4,000	△1,382,933	△1,375,683

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
当 期 首 残 高	△362	931,832	101	101	32,766	964,699
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失		△578,819				△578,819
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△61	△61	△740	△802
当 期 変 動 額 合 計	-	△578,819	△61	△61	△740	△579,622
当 期 末 残 高	△362	353,012	39	39	32,025	385,077

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物

耐用年数 3年～34年

構築物

耐用年数 3年～20年

車両運搬具

耐用年数 2年～3年

工具、器具及び備品

耐用年数 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は商標権については10年、のれんについては8年、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間5年です。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引きに備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

5. 会計上の見積りの変更

事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴いより精緻な見積りが可能となったため、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変

更を行いました。その結果、見積りの変更による増加額348,684千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,688,465千円
2. 保証債務
次の通り債務保証を行っております。
株式会社シェフズ・ファームズ
仕入債務 38,258千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
金銭債権
売掛金 543千円
未収入金 516千円
立替金 26,790千円
金銭債務
買掛金 31,024千円
未払金 32千円
4. 取締役及び監査役に対する金銭債権
金銭債権
立替金 4,710千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 6,243千円 |
| 売上原価 | 429,963千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,828千円 |

営業取引以外の取引による取引高

- | | |
|----------|---------|
| 営業外収益その他 | 4,087千円 |
| 支払利息 | 6,439千円 |

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普 通 株 式	145株	－株	－株	145株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

① 流動資産

未払事業税	4,582千円
未払事業所税	4,756千円
貸倒引当金	169千円
ポイント引当金	8,575千円
株主優待引当金	19,999千円
繰越欠損金	55,726千円
繰延税金資産計	<u>93,811千円</u>

② 固定資産

減価償却超過額	179千円
貸倒引当金	8,064千円
株式報酬費用	9,573千円
子会社株式評価損	3,121千円
投資有価証券評価損	3,059千円
減損損失	193,626千円
資産除去債務	254,466千円
固定資産売却益修正損	5,875千円
繰越欠損金	<u>340,141千円</u>
小計	818,108千円
評価性引当額	<u>△704,073千円</u>
繰延税金資産計	<u>114,035千円</u>
繰延税金資産合計	<u>207,846千円</u>

繰延税金負債

固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	163,818千円
その他有価証券評価差額金	<u>17千円</u>
繰延税金負債合計	<u>163,836千円</u>

繰延税金資産の純額

44,009千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
3. 子会社等

種類	会社名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社Y's properties	所有 直接 100.0%	資金の借入れ 役員の兼任	借入金の返済	50,000	関係会社 長期借入金	400,000
				利息の支払い	6,439	—	—
子会社	株式会社 シェフズ・ ファームズ	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付け	30,000	関係会社 貸付金	30,000
				仕入代金等の立替	160,871	立替金	26,629
				利息の受取り	112	—	—
子会社	株式会社 パートナー ワイズ	所有 直接 40.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付け	40,000	関係会社 貸付金	40,000
				利息の受取り	248	—	—
関連 会社	株式会社 ICONIC LOCATIONS JAPAN	所有 直接 50.0%	資金の貸付 役員の兼任	出資の引受	50,000	関係会社 株式	50,000
				資金の貸付け	76,788	関係会社 長期貸付金	76,788
				利息の受取り	94	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付け及び借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。
3. 株式会社パートナーワイズへの貸付金について、24,538千円の貸倒引当金を計上しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額は、132円69銭です。
2. 1株当たり当期純損失
1株当たり当期純損失は、△217円54銭です。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月7日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千頭 力 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月7日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千頭	力 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	博貴 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月8日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 後 藤 充 宏 ㊟

社外監査役 平 眞 彌 ㊟

社外監査役 高 江 満 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 監査役3名選任の件

監査役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		所有する当社株式の数
1	ごとうみつひろ 後藤充宏 (昭和34年7月31日)	昭和61年10月 平成6年8月 平成12年6月 平成14年5月 平成30年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 あおば公認会計士共同事務所設立 当社社外監査役(現任) 燦キャピタルマネージメント㈱社外監査役(現任)	900株
2	たいらしんや 平真彌 (昭和11年8月17日)	昭和34年4月 平成元年6月 平成3年6月 平成7年6月 平成12年12月 平成13年6月 平成19年5月	三井不動産㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社監査役 特定非営利活動法人日本ヴェルディ協会 監事(現任) 三井不動産㈱顧問 当社社外監査役(現任)	一株
3	たかえみつる 高江満 (昭和25年12月18日)	昭和63年4月 平成3年9月 平成26年5月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 高江・阿部法律事務所(現任) 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 後藤充宏氏、平真彌氏、高江満氏は社外監査役候補者です。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性
- (1) 後藤充宏氏につきましては、公認会計士としての専門的見地ならびに幅広い見識を当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって17年です。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。
- (2) 平真彌氏につきましては、豊富なビジネス経験と幅広い見識を活かし、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年です。
- (3) 高江満氏につきましては、弁護士としての専門的見地並びに幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって5年です。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、当該規定に基づき社外監査役と責任限定契約を締結しております。なお、後藤充宏氏、平真彌氏及び高江満氏が社外監査役に就任した場合には、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとなります。
- 責任限定契約の内容は以下の通りです。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。
 - ・責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。
5. 当社は後藤充宏氏、平眞彌氏及び高江満氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

以 上

メ モ

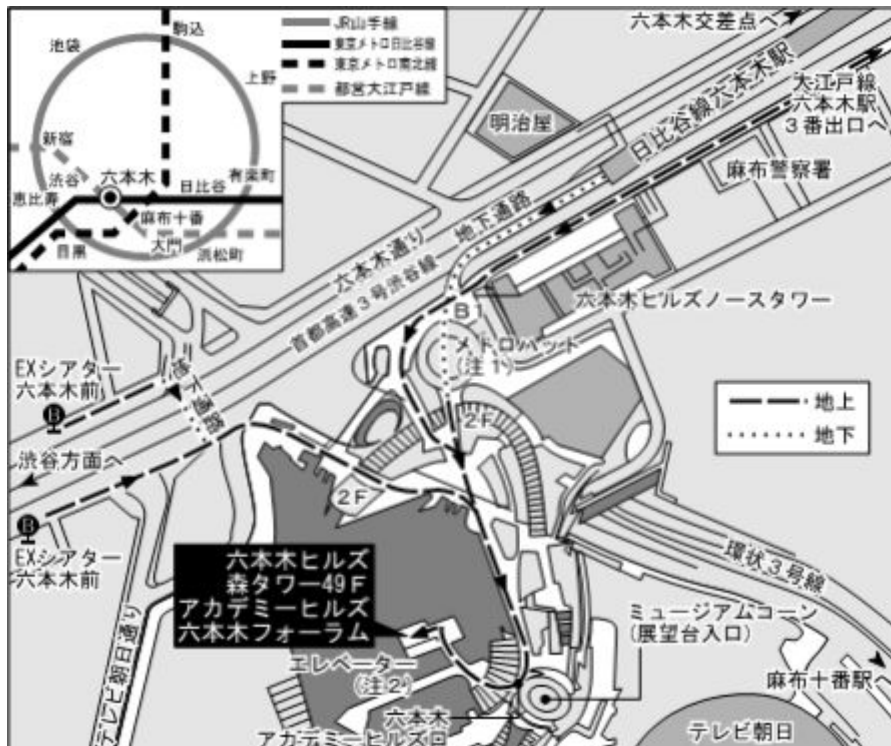
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー 49階

アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール



上図矢印の通りお進みください。

(注1) メトロハットは地下1階から2階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用ください。
バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーターにて、2階にお上がりください。

(注2) 六本木フォーラム（森タワー49階）への専用直通エレベーターです。

交通ご案内

<地下鉄> 東京メトロ日比谷線/六本木駅（メトロハットへ直結）会場まで徒歩約15分

都営大江戸線/六本木駅（3番出口）会場まで徒歩約25分

<バス> 都営01系統バス/渋谷～六本木ヒルズ「EXシアター六本木前」下車

会場まで徒歩約10分

都営01系統バス/新橋～渋谷「EXシアター六本木前」下車

会場まで徒歩約15分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。